

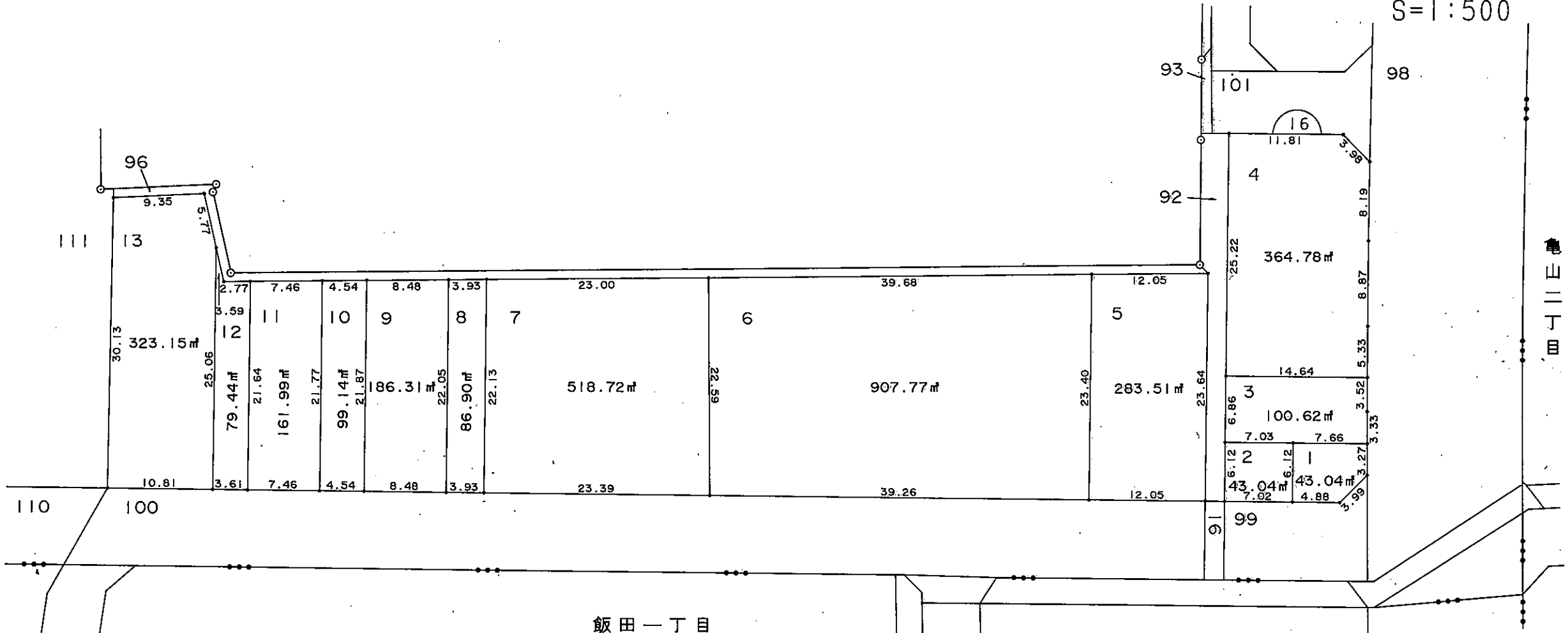
中播都市計画事業船場川東土地区画整理事業 確定図

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

姫路市飯田二丁目



S=1:500



鳥山二丁目

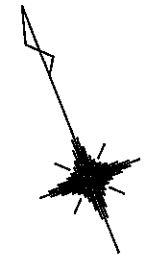
飯田一丁目

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

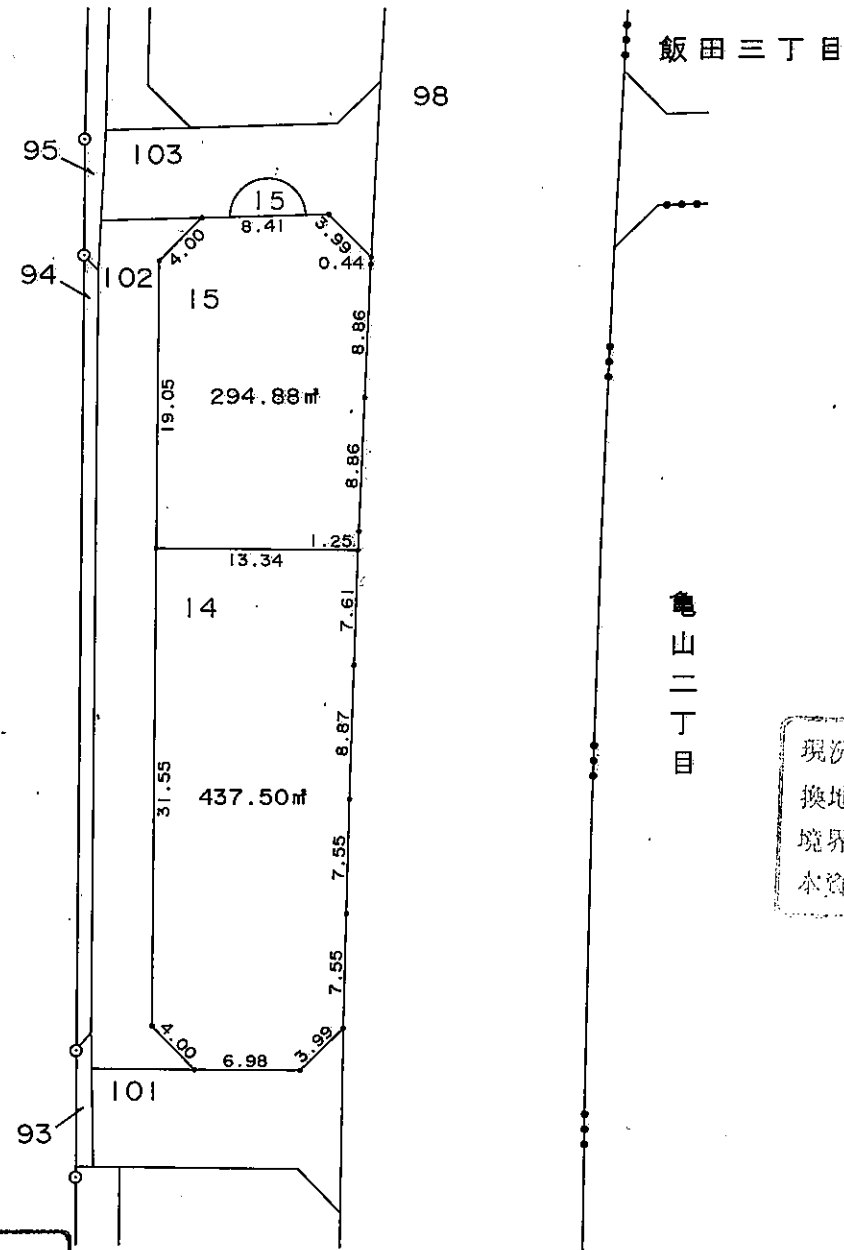
凡 例	
—○—	地区界
—●●—	町界
—●—	字界
123	地番
123.45㎡	換地地積
	換地

中播都市計画事業船場川東土地区画整理事業 確定図

姫路市飯田二丁目



S=1:500



現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面は参考図面です。
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

凡 例	
—○—	地区界
—●●—	町 界
—●—	字 界
123	地 番
123.45㎡	換地地積
	換 地